

県流第149号  
令和5年6月15日

各事業者様

岐阜県林政部県産材流通課長

令和5年度ぎふ県産材利用促進施設等整備事業の追加要望調査について

平素は、本県行政に格別の御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

県では、県産材の利用促進のため、非住宅建築物等の木造化、内装木質化や木製品品の導入の支援を行っています。このたび、標記の事業について、本年度事業の実施に伴い追加の要望を募ることといたしました。

つきましては、助成の希望がある場合は、別紙の事業要望調査書を作成のうえ、提出していただきますようお願いいたします。

記

- 1 調査対象 令和5年度ぎふ県産材利用促進施設等整備事業【県単】
- 2 事業概要 別添「事業概要」をご参照ください。
- 3 提出先 事業地管轄内の県農林事務所林業課 又は岐阜県県産材流通課  
(別紙2「提出先」を参照ください。)
- 4 提出書類 別紙様式1-1  
別紙様式1-2 ※複数種類備品がある場合
- 5 提出期限 令和5年7月3日(月)【厳守】
- 6 注意事項
  - ・令和5年度中に実施及び完了予定の事業に限ります。完了予定が令和6年度以降になる場合は、完了予定年度の要望になります。
  - ・既に工事請負業者等と契約を締結している場合は対象とならない虞があります。
  - ・令和5年度の予算範囲内での対応となりますので、採択されない場合もあります。
  - ・要望内容を確認するため、ヒアリングを行うことがあります。
- 7 問い合わせ先 ご不明な点については、下記担当まで直接お問い合わせください。

岐阜県 林政部 産材流通課  
木造建築推進室 消費対策係  
係長 中村 担当 神戸  
電話番号 058-272-8487(直通)  
F A X 058-278-2705  
E-mail kambe-keizo@pref.gifu.lg.jp